1. ご利用案内に記載の注意事項、個	人情報の取扱いに同意の上、「申請	<b>する」をタップしてください。</b>
	申請の前に	
	自転車ヘルメット奨励金の申請の手続 です。	
	LINEで申請できるのは以下すべてに 該当する場合に限られます。	
	<ul> <li>申請者本人または15歳未満の同居の家族</li> </ul>	
	分の申請である場合 ● 令和6年1月1日以降に廿日市市市内の店 舗で新品を購入した場合	
	● SG マークなどの安全基準に適合してい る場合	
	*他の補助金等の対象になっていないこと	
	申請に当たっては以下のものが必要で す。	
	● マイナンバーカード、設定済みの6文字 以上16文字以下のパスワード	
	自転車ヘルメット奨励金に関するペー ジ	
	*上記リンクから制度の概要や手続について確 認できます。	
	その他注意事項などの詳細はご利用案 内をご覧ください。	
	ご利用案内はこちら	
	ご利用案内に記載の注意事項、個人情 報の取扱いに同意の上、申請を開始し てください。	
	中誌オスートレオス	
	ны у о тту о	
2. 1~11の内容を読み、ご理解いた	:だいた上で、同意する場合は「は	:い! をタップしてください。
PRO	1 着用者が市内に住民票を有してい	
(RAT)	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨</li> </ol>	
11.2 ·	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の周を受けていないこと。</li> </ol>	
TRA-	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成24年廿日市市条例2号)第2条第2号</li> </ol>	
(ALL)	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成24年廿日市市未例2号)第2条第2号に定める暴力団員次でにないこと。</li> </ol>	
FR.	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成24年廿日市市条例2号)第2条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成24年廿日市市条例2号)第2条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団員等ではないこと。</li> <li>4 類似の補助金等の交付を受けていないこと。</li> <li>購入したの世メットは、新日であります。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成24年廿日市市条例2号)第2条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けていないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であること。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成24年廿日市市条例2号)第2条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けていないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に発生した事故等について、市が一切の責任を負わないことについて了承する</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有してい ること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨 励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成2 4年廿日市市条例2号)第2条第2号 に定める暴力団員及び同条第3号に定 める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい ないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であ ること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に 発生した事故等について、市が一切の 責任を負わないことについて了承する こと。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有してい ること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨 励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成2 4年廿日市市条例2号)第2条第2号 に定める暴力団員及び同条第3号に定 める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい ないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であ ること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に 発生した事故等について、市が一切の 責任を負わないことについて了承する こと。</li> <li>転売、譲渡等を目的としたヘルメットの購入ではないこと。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有してい ること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨 励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成2 4年廿日市市条例2号)第2条第2号 に定める暴力団員及び同条第3号に定 める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい ないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であ ること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に 発生した事故等について、市が一切の 責任を負わないことについて了承する こと。</li> <li>転売、譲渡等を目的としたヘルメ ットの購入ではないこと。</li> <li>南税の滞納がないこと。</li> <li>南税の滞納がないこと。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有していること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成24年廿日市市条例2号)第2条第2号に定める暴力団員及び同条第3号に定める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けていないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けていないこと。</li> <li>「購入したヘルメットは、新品であること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に発生した事故等について、市が一切の責任を負わないことについて了承すること。</li> <li>転売、譲渡等を目的としたヘルメットの購入ではないこと。</li> <li>市税の滞納がないこと。</li> <li>申請内容に虚偽があった場合は、市に対して奨励金を返還すること。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有してい ること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨 励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成2 4年廿日市市条例2号)第2条第2号 に定める暴力団員及び同条第3号に定 める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい ないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であ ること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に 発生した事故等について、市が一切の 責任を負わないことについて了承する こと。</li> <li>転売、譲渡等を目的としたヘルメ ットの購入ではないこと。</li> <li>市税の滞納がないこと。</li> <li>申請内容に虚偽があった場合は、 市に対して奨励金を返還すること。</li> <li>自転車乗車中には、交通事故によ</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有してい ること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨 励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成2 4年廿日市市条例2号)第2条第2号 に定める暴力団員及び同条第3号に定 める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい ないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であ ること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に 発生した事故等について、市が一切の 責任を負わないことについて了承する こと。</li> <li>転売、譲渡等を目的としたヘルメ ットの購入ではないこと。</li> <li>市税の滞納がないこと。</li> <li>申請内容に虚偽があった場合は、 市に対して奨励金を返還すること。</li> <li>自転車乗車中には、交通事故によ る頭部の損傷を防ぐために、購入した ヘルメットを着用すること。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有してい ること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨 励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成2 4年廿日市市条例2号)第2条第2号 に定める暴力団員及び同条第3号に定 める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい ないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であ ること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に 発生した事故等について、市が一切の 責任を負わないことについて了承する こと。</li> <li>転売、譲渡等を目的としたヘルメ ットの購入ではないこと。</li> <li>市税の滞納がないこと。</li> <li>申請内容に虚偽があった場合は、 市に対して奨励金を返還すること。</li> <li>自転車乗車中には、交通事故によ る頭部の損傷を防ぐために、購入した ヘルメットを着用すること。</li> <li>申請に関する審査において、市税 等の滞納がない旨などの確認のため、 個人情報を取得すること。</li> </ol>	
	<ol> <li>着用者が市内に住民票を有してい ること。</li> <li>過去に同一の着用者に対し、同奨 励金の適用を受けていないこと。</li> <li>廿日市市暴力団排除条例(平成2 4年廿日市市条例2号)第2条第2号 に定める暴力団員及び同条第3号に定 める暴力団員等ではないこと。</li> <li>類似の補助金等の交付を受けてい ないこと。</li> <li>購入したヘルメットは、新品であ ること。</li> <li>自転車乗車用ヘルメット購入後に 発生した事故等について、市が一切の 責任を負わないことについて了承する こと。</li> <li>転売、譲渡等を目的としたヘルメ ットの購入ではないこと。</li> <li>市税の滞納がないこと。</li> <li>申請内容に虚偽があった場合は、 市に対して奨励金を返還すること。</li> <li>自転車乗車中には、交通事故によ る頭部の損傷を防ぐために、購入した ヘルメットを着用すること。</li> <li>申請に関する審査において、市税 等の滞納がない旨などの確認のため、 個人情報を取得すること。</li> <li>以上の内容をお読みいただき、ご理解 いただいた上で、同意する場合は「は い」をタップしてください。</li> </ol>	
	<text></text>	



7. 申請される方の名前のフリン マークをタップするとキーボー	ガナをカタカナで入力してください。「←入力は左から」 部分にあるキーボード ドが出現します。
<b>TREP</b>	申請される方の名前のフリガナを教えて ください。
	□□ ←入力は左から メニュー表示▲
8.日中に連絡がとりやすい電 タップするとキーボードが出現	話番号を入力してください。「←入力は左から」 部分にあるキーボードマークを します。
甘島市市	日中に連絡がとりやすい電話番号を教え てください。
	□□ ←入力は左から メニュー表示▲
9.入力内容の確認画面です。 ンバーカードの読取に進む」を	□内の入力内容に誤りがある場合は「修正」を、このまま進む場合は「マイナ タップしてください。
甘豆亦亦	申請内容の確認
	購入価格 5000 申請者フリガナ ハツカイチ ハナコ 電話番号 0829200001
	申請前の最終確認です。 内容を確認し、間違いがなければ「マイナンバ ーカードの読取に進む」をタップしてくださ い。 *修正が必要な場合「修正」をタップした後「戻 る」ボタンで修正したい項目まで戻って修正し てください。
	中止 修正
	マイナンバーカードの読取に進む

10. マイナンバーカードの本人確認に進みます。〈ご確認のお願い〉をよく読んでから「本人確認を開始」を タップしてください。



はじめる



14. マイナンバーカードの読み取りによる本人確認に移ります。 パスワードの入力をした後に、マイナンバー カードのICチップの上にスマホをかざしてください。

## 【注意事項】

パスワードの入力を5回間違えるとパスワードにロックがかかる恐れがあります。ロックの解除は市役所市 民課または支所で行うことができますが、電話等で解除することはできません。よくご確認の上、入力作業を 行ってください。

LINE Pay本人確認 X	
マイナンバーカードの読取り (電子署名)	
ユーザーが申請先に提出する情報について、マイナンバーカード の署名用電子証明書を用いて電子署名を行い、公的個人認証を実 施します。 マイナンバーカードをお手元にご用意ください。	<b>Step 2</b> マイナンバーカードを読取る マイナンバーカードのICチップの上にスマホをかざしてください。
Step 1 パスワードを入力 マイナンバーカード発行時に設定した署名用パスワードを入力し てください。	
署名用電子証明書パスワード (英数字 6~16文字 *アルファベットは大文字のみ)         ① 署名用電子証明書 暗証番号         ② 割用電互相用電子証 明書報証書号	
③ 住民基本台碼用 前証書号       ④ 旁面車頂入力補助 用前証書号	はじめる
15. マイナンバーカードの読み取りが完了すると完 ないので、「確認」をタップして次に進んでください	了画面に移行します。この時点でまだ手続きは完了してい 。
本	人確認完了
マイナンバ 夜辺ヶ	ーカードによる本人 ぶ完了しました
中日 日治体や金融 各申請先に	プモ 」 し み し / と  機関への申請内容については、 直接お問い合わせください。
[確認]をタップすると、各:	申請先が指定したページに移動します。
	確認

16. マイナンバーカードから読み さい。※読み取ったマイナンバー	み取った内容の確認をします。間違いがなければ、「はい」をタップしてくだ ・カードが申請者本人のものであることを確認をしてください。
T B.H.W	マイナンバーカードから読み取った情 報は以下のとおりです。 この氏名・住所・生年月日で間違いな いですか? *「はい」をタップすると申請が完了 します。
	廿日市 花子 廿日市市下平良一丁目 11 番1 号 1990-2-1
	いいえはい
17. 申請が完了したら以下のメッ きません。	ッセージが届きます。このメッセージではまだ ATM での現金の引き出しはで
T R P R	<ul> <li>自転車用ヘルメット着用促進奨励金の申請が完了しました。</li> <li>申請内容を審査し、内容に問題がない場合はおおむね●週間程度でこのトーク画面に受取通知を送信します。</li> <li>*内容に不備がある場合などは、このトーク画面に問合せメッセージを送ります。廿日市市LINE公式アカウントからのメッセージをブロックしないでください。</li> </ul>
18. 申請内容の審査が完了しまし 号を通知いたしますので、セブン	ったら、「交付決定兼確定通知書」が届きます。併せて、交付金額とお客様番
※ATM での現金受取について:h	nttps://www.7ps.jp/lp-receive/
H H H H	交付決定兼確定通知書
	申請番号 SHN-00014114
	先日申請のあった自転車用ヘルメット着用促進 奨励金の交付を決定したので通知します。
	併せて、セブン銀行 ATM で奨励金を受け取る ための通知の送信処理を先ほど行いました。

廿日市市生活環境課市民生活係 受付時間:平日 8時 30 分~17 時 電話番号:0829-30-9147 【15歳未満の方又は成年被後見人等の方の代理で申請を行う場合】

19.15歳未満の方又は成年被後見人等の申請をする場合は代理の方の申請となりますので、「いいえ」をタッ プしてください。申請者の氏名を入力する項目に進みます。 ※代理人による申請の場合、代理人のマイナンバーカードの読み取りが必要となります。 廿日市市 あなた(申請される方)は15歳以上で すか? \*15歳未満の方又は成年被後見人等 の方の代理で申請する場合は「いい え」をタップしてください。 いいえ はい いいえ 廿日市市 15歳未満の方又は成年被後見人等の方の 氏名を教えてください。 20. 申請される方の名前のフリガナをカタカナで入力してください。「←入力は左から」部分にあるキーボー ドマークをタップするとキーボードが出現します。 1 8 1 1 児童等のフリガナを教えてください。 [<u>...</u>] ←入力は左から メニュー表示▲ 21. 「日付を選択」をタップし、申請される方の生年月日を選択してください。 ⇒この後は「5」の手順へと進みます。 1877 児童等の生年月日を教えてください。 日付を選択



## 【申請の取消について】

申請後に、申請の内容に誤りがあり、申請を取消したい場合については生活環境課まで電話連絡でお知らせく ださい(III.0829-30-9147)。申請の取消が完了しましたら、以下のメッセージが届きます。

取消	のお知らせ	
申請番号	SHN-00014114	
自転車用ヘルメッ り消されました。 取消し事由にお心 すがこども課まで	ト着用促進奨励金の申請が取 当たりがない方は、お手数で お問合せください。	
廿日市市生活環境 受付時間:平日 8 電話番号:0829-	果市民生活係 持 30 分~ 17 時 30-9147	